

改定後	現行																																										
茨城県農林水産部農地局が発注するICT工事試行要領 第1条・第2条(略) (ICT活用) 第3条 (略) 【施工プロセス】 (略) 【ICT活用の具体的内容】 ①～④(略) ⑤3次元データの納品 3次元起工測量、3次元設計データ作成及び3次元出来形管理等により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する(実施した施工プロセスに限る)。 (ICT工事の対象) 第4条(略) (1) ICT工事の対象 <table><tr><th>工 種</th><th>項 目(※1)</th><th>施 工 規 模</th></tr><tr><td>土工</td><td>掘削、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)、<u>法面整形</u></td><td>1 件の工事における扱い土量の合計が1,000m3 以上</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>暗渠排水工</td><td>吸水渠、集水渠、導水渠</td><td>施工延長<u>の合計</u>が1.1km以上</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	工 種	項 目(※1)	施 工 規 模	土工	掘削、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)、 <u>法面整形</u>	1 件の工事における扱い土量の合計が1,000m3 以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	暗渠排水工	吸水渠、集水渠、導水渠	施工延長 <u>の合計</u> が1.1km以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	茨城県農林水産部農地局が発注するICT工事試行要領 第1条・第2条(略) (ICT活用) 第3条 (略) 【施工プロセス】 (略) 【ICT活用の具体的内容】 ①～④(略) ⑤ 3次元データの納品 3次元出来形管理等による3次元施工管理データを工事完成図書として電子納品する。 (ICT工事の対象) 第4条(略) (1) ICT工事の対象 <table><tr><th>工 種</th><th>項 目(※1)</th><th>施 工 規 模</th></tr><tr><td>土工</td><td>掘削、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)</td><td>1 件の工事における扱い土量の合計が1,000m3 以上</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>暗渠排水工</td><td>吸水渠、集水渠、導水渠</td><td><u>1ほ場ごとにおける施工延長が10a当たり100m以上、かつ対象とする施工延長_____</u>が1.1km以上</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	工 種	項 目(※1)	施 工 規 模	土工	掘削、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)	1 件の工事における扱い土量の合計が1,000m3 以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	暗渠排水工	吸水渠、集水渠、導水渠	<u>1ほ場ごとにおける施工延長が10a当たり100m以上、かつ対象とする施工延長_____</u> が1.1km以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
工 種	項 目(※1)	施 工 規 模																																									
土工	掘削、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)、 <u>法面整形</u>	1 件の工事における扱い土量の合計が1,000m3 以上																																									
(略)	(略)	(略)																																									
(略)	(略)	(略)																																									
暗渠排水工	吸水渠、集水渠、導水渠	施工延長 <u>の合計</u> が1.1km以上																																									
(略)	(略)	(略)																																									
(略)	(略)	(略)																																									
工 種	項 目(※1)	施 工 規 模																																									
土工	掘削、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)	1 件の工事における扱い土量の合計が1,000m3 以上																																									
(略)	(略)	(略)																																									
(略)	(略)	(略)																																									
暗渠排水工	吸水渠、集水渠、導水渠	<u>1ほ場ごとにおける施工延長が10a当たり100m以上、かつ対象とする施工延長_____</u> が1.1km以上																																									
(略)	(略)	(略)																																									
(略)	(略)	(略)																																									

(略)	(略)	(略)
小規模土工	掘削、 <u>法面整形</u> 、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)、 <u>掘削(小規模)</u> 、 <u>床掘(小規模)</u>	<u>別表1～4参照</u>
	<u>【削る。】</u>	
水路工	現場打開水路、鉄筋コンクリート大型フリューム____、鉄筋コンクリートL型水路	施工延長が100m以上
(略)	(略)	(略)

※1:(略)

(2) 各型式によりICT施工技術を活用する施工プロセス

工 種	全面活用型	簡易型※2	特別簡易型※2※3
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
ため池改修工	必須①②③④⑤	必須①② ただし受注者 自ら実施すること	<u>②③もしくは②④</u>
地盤改良工	必須①②③④⑤	必須①② ただし受注者 自ら実施すること	<u>②③もしくは②④</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

※2:(略)

※3:(略)

第5条～第8条(略)

(略)	(略)	(略)
小規模土工	掘削、床掘、盛土、栗石基礎、碎石基礎、砂基礎、均しコンクリート、管体基礎工(砂基礎等)、	<u>1箇所当たり施工土量が1,000m3未満</u>
	<u>掘削(小規模)</u> 、 <u>床掘(小規模)</u>	・バックホウを用いて実施する1箇所当たり施工土量が100m3以下 ・バックホウを用いて実施する平均施工幅が1m未満
水路工	現場打開水路、鉄筋コンクリート大型フリューム(<u>※1</u>)、鉄筋コンクリートL型水路	施工延長が100m以上
(略)	(略)	(略)

※1:(略)

(2) 各型式によりICT施工技術を活用する施工プロセス

工 種	全面活用型	簡易型※2	特別簡易型※2※3
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
ため池改修工	必須①②③④⑤	必須①② ただし受注者 自ら実施すること	②④
地盤改良工	必須①②③④⑤	必須①② ただし受注者 自ら実施すること	②④
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

※2:(略)

※3:(略)

第5条～第8条(略)

(総合評価入札方式における評価)

第9条 総合評価入札方式における評価は、「茨城県農林水産部農地局における総合評価落札方式の試行に関する運用ガイドライン」によるものとする。

第10条(略)

第11条(略)

- 附 則(略)
- 附 則(略)
- 附 則(略)
- 附 則(略)
- 附 則

1 本要領は、令和8年10月1日から施行し、施行日以降に起工する工事に適用する。

(別表1) 3次元起工測量の適用工種及び適用技術								
適用工種	適用技術							
	U A V 空中写真測量	地上型レーザースキャナ	T S 等光波方式	T S (ノックプリズム方式)	RTK-GNSS	無人航空機搭載型レーザースキャナ	地上移動体搭載型レーザースキャナ	モバイル端末
土工	○	○	○	○	○	○	○	
ほ場整備工	○	○	○	○	○	○	○	
舗装工		○	○				<u>○</u>	
暗渠排水工(※1)	○	○				○	○	
ため池改修工	○	○	○	○	○	○	○	
地盤改良工(※2)	○	○	○	○	○	○	○	
法面保護工(※2)	○	○	○	○	○	○	○	
小規模土工	○	○	○	○	○	○	○	○
水路工								
付帯構造物工								

※1 暗渠排水工の設計図面上においては、設計標高が記載されておらずほ場全面の測量を行う必要があるため、U A V 空中写真測量を用いることを基本とする。

※2 関連施工で作成した起工測量データ及び施工用データを活用できる。

※3 床掘等の作業土工のみを実施する場合は従来手法による起工測量を原則とするが、3次元測量データを取得するために、3次元起工測量を実施してもよいものとする。

(新設)

第9条(略)

第10条(略)

- 附 則(略)
- 附 則(略)
- 附 則(略)
- 附 則(略)

(新設)

(別表1) 3次元起工測量の適用工種及び適用技術								
適用工種	適用技術							
	U A V 空中写真測量	地上型レーザースキャナ	T S 等光波方式	T S (ノックプリズム方式)	RTK-GNSS	無人航空機搭載型レーザースキャナ	地上移動体搭載型レーザースキャナ	モバイル端末
土工	○	○	○	○	○	○	○	
ほ場整備工	○	○	○	○	○	○	○	
舗装工		○	○				<u>(新設)</u>	
暗渠排水工(※1)	○	○				○	○	
ため池改修工	○	○	○	○	○	○	○	
地盤改良工(※2)	○	○	○	○	○	○	○	
法面保護工(※2)	○	○	○	○	○	○	○	
小規模土工	○	○	○	○	○	○	○	○
水路工								
付帯構造物工								

※1 暗渠排水工の設計図面上においては、設計標高が記載されておらずほ場全面の測量を行う必要があるため、U A V 空中写真測量を用いることを基本とする。

※2 関連施工で作成した起工測量データ及び施工用データを活用できる。

(新設)

（別表２）ＩＣＴ建設機械施工技術の適用工種、適用技術及び施工規模										
適用工種		適用技術							施工規模	
		3次元MG/MCバックホウによる3次元施工	3次元MG/MCバックホウによる2次元施工	2次元MG/MCバックホウによる2次元施工	3次元MG/MCブルドーザによる3次元施工	3次元MCモータグレーダによる3次元施工	3次元MG/MC建設機械（ベースマシン：バックホウ）による3次元施工	3次元MG地盤改良機（ベースマシン：バックホウ）による3次元施工	3次元MG建設機械による3次元施工	
土工	・掘削 ・床掘 ・盛土 ・ <u>法面整形</u>	○	○	○	○					1件の工事における扱い土量の合計が1,000m3以上
ほ場整備工	・表土扱い ・基盤造成 ・表土整地	○	○	○	○					1件の工事における施工面積が1.0ha以上
舗装工	・不陸整正 ・下層路盤 ・上層路盤					○				1件の工事における施工面積が3,000m2以上
暗渠排水工	・掘削 ・床掘	○	○							施工延長の合計が1.1km以上
ため池改修工	・堤体工	<u>ガイドライン積算編ため池改修工のＩＣＴ建設機械による施工による</u>								制限なし
地盤改良工（※１）	・表層安定処理等（路床安定処理工、表層安定処理工） ・固結工（中層混合処理）						○	○		制限なし
	・固結工（スラリー攪拌工）							○		
法面保護工	-									-
小規模土工（※２）	・掘削 ・ <u>【削る。】</u> ・ <u>【削る。】</u> ・ <u>法面整形</u>	○							・ <u>【削る。】</u>	1箇所当たり施工土量が1,000m3未満
	・ <u>床掘</u>	○								<u>平均施工幅1m以上2m未満</u>
	・掘削（小規模） ・ <u>【削る。】</u>	○							・ <u>【削る。】</u>	<u>1箇所当たり施工土量が100m3以下</u> ・ <u>【削る。】</u>
	・ <u>床掘（小規模）</u>	○								<u>平均施工幅1m未満</u>
水路工	-									-
付帯構造物工	-									-

※１ 表層安定処理等とは、バックホウに攪拌装置を取り付けた地盤混合処理機を用いて改良材と原位置土を強制的に機械攪拌する工法で、改良深度はおおむね2m以浅、改良形式は全面改良・陸上施工のことを指す。また、固結工（中層混合処理）は、バックホウに攪拌装置を取り付けた地盤混合処理機を用いて改良材と原位置土を強制的に機械攪拌混合する工法で、改良深度がおおむね2～13m、改良形式が全面改良・格子状改良・柱状改良等の陸上施工のことを指す。固結工（スラリー攪拌工）とは、地盤中にセメント又はセメント系固化材をスラリー状で圧送し、攪拌翼で原地盤と攪拌・混合することにより均一な改良体（コラム）を造成する工法である。適用工種及び工法の詳細は、別表３のとおりである。なお、改良材の種類が別表３に示す改良材とは異なる工法であっても、ガイドラインで求める機能をＩＣＴ地盤改良機械が有しており、精度確認試験の結果、精度が管理値を満たす場合は、ガイドラインを適用できるものとする。

※２ 小規模土工の施工規模は一工事の中の施工箇所ごとに判断するものとする。

別表3(略)

（別表２）ＩＣＴ建設機械施工技術の適用工種、適用技術及び施工規模										
適用工種		適用技術							施工規模	
		3次元MG/MCバックホウによる3次元施工	3次元MG/MCバックホウによる2次元施工	2次元MG/MCバックホウによる2次元施工	3次元MG/MCブルドーザによる3次元施工	3次元MCモータグレーダによる3次元施工	3次元MG/MC建設機械（ベースマシン：バックホウ）による3次元施工	3次元MG地盤改良機（ベースマシン：バックホウ）による3次元施工	3次元MG建設機械による3次元施工	
土工	・掘削 ・床掘 ・盛土 ・ <u>(新設)</u>	○	○	○	○					1件の工事における扱い土量の合計が1,000m3以上
ほ場整備工	・表土扱い ・基盤造成 ・表土整地	○	○	○	○					1件の工事における施工面積が1.0ha以上
舗装工	・不陸整正 ・下層路盤 ・上層路盤					○				1件の工事における施工面積が3,000m2以上
暗渠排水工	・掘削 ・床掘	○	○							施工延長の合計が1.1km以上
ため池改修工	・堤体工	○	○	○	○					制限なし
地盤改良工（※１）	・表層安定処理等（路床安定処理工、表層安定処理工） ・固結工（中層混合処理）						○	○		制限なし
	・固結工（スラリー攪拌工）							○		
	-									-
法面保護工	-									-
小規模土工（※２）	・掘削 ・ <u>床掘</u> ・ <u>盛土</u> ・ <u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>							○	1箇所当たり施工土量が1,000m3未満
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>								<u>(新設)</u>
	・掘削（小規模） ・ <u>床掘（小規模）</u>	<u>(新設)</u>							○	・1箇所当たり施工土量が100m3以下 ・ <u>平均施工幅1m未満</u>
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>								<u>(新設)</u>
水路工	-									-
付帯構造物工	-									-

※１ 表層安定処理等とは、バックホウに攪拌装置を取り付けた地盤混合処理機を用いて改良材と原位置土を強制的に機械攪拌する工法で、改良深度はおおむね2m以浅、改良形式は全面改良・陸上施工のことを指す。また、固結工（中層混合処理）は、バックホウに攪拌装置を取り付けた地盤混合処理機を用いて改良材と原位置土を強制的に機械攪拌混合する工法で、改良深度がおおむね2～13m、改良形式が全面改良・格子状改良・柱状改良等の陸上施工のことを指す。固結工（スラリー攪拌工）とは、地盤中にセメント又はセメント系固化材をスラリー状で圧送し、攪拌翼で原地盤と攪拌・混合することにより均一な改良体（コラム）を造成する工法である。適用工種及び工法の詳細は、別表３のとおりである。なお、改良材の種類別表３に示す改良材とは異なる工法であっても、ガイドラインで求める機能をＩＣＴ地盤改良機械が有しており、精度確認試験の結果、精度が管理値を満たす場合は、ガイドラインを適用できるものとする。

(新設)

別表3(略)

(別表4) 3次元出来形管理の通用工種、適用技術及び施工規模											
適用工種		適用技術									施工規模
		U A V 空中写真測量	地上型レーザースキャナ	T S 等光波方式	T S (ノアピラム方式)	RTK-GNSS	無人航空機搭載型レーザースキャナ	地上移動体搭載型レーザースキャナ	モバイル端末	施工履歴データ	
土工	・掘削	断面管理									1件の工事における扱い土量の合計が1,000m3以上
	・盛土	面管理	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・東石基礎	断面管理			○						
	・砕石基礎										
	・砂基礎										
・均しコンクリート	面管理		○			○					
・管体基礎工 (砂基礎等)	【削る。】	【削る。】		【削る。】	【削る。】	【削る。】					
ほ場整備工	・基礎造成	断面管理			○		○				1件の工事における施工面積が1.0ha以上
	・表土整地	面管理	○		○	○	○	○		○	
	・畦畔復旧	面管理	○								
	・道路工 (砂利道)	面管理		○							
	・下層路盤工	断面管理			○						
舗装工	・上層路盤工	面管理		○					○		1件の工事における施工面積が3,000m2以上
	・コンクリート舗装工	【削る。】	【削る。】		【削る。】						
	・アスファルト舗装工	【削る。】	【削る。】		【削る。】						
	・砂利舗装工	断面管理			○						
	・吸水渠	断面管理			○						
暗渠排水工	・集水渠	断面管理			○					○	施工延長の合計が1.1km以上
	・導水渠										
	(※1)										
ため池改修工	・堤体工	断面管理	○	○	○	○	○	○	○		堤高15m未満の堤体
		面管理	○	○	○	○	○	○	○		
地盤改良工	・表層安定処理等 (路床安定処理工、 表層安定処理工)	面管理								○	制限なし
	・固結工 (中層混合処理)										
	・固結工 (スラリー攪拌工)	断面管理									
法面保護工	・ラス張	断面管理	○	○	○	○	○	○	○		制限なし
	・植生マット										
	・植生シート										
	・繊維ネット										
	・張芝										
	・人工張芝										
	・種子散布										
	・客土吹付										
	・植生基材吹付										
	・吹付枠										
小規模土工 (※2、※3)	・掘削	断面管理			○	○	○			○	1箇所当たり施工土量が1,000m3未満
	・盛土	面管理	○	○			○	○	○	○	
	・東石基礎	断面管理			○	○					
	・砕石基礎										
	・砂基礎										
・均しコンクリート	面管理			○			○				
・管体基礎工 (砂基礎等)	【削る。】	【削る。】		【削る。】	【削る。】	【削る。】					
・掘削 (小規模)	断面管理			○	○	○			○		1箇所当たり施工土量が100m3以下
水路工	・現場打開水路	断面管理		○	○	○					施工延長が100m以上
	・鉄筋コンクリート大型フレーム										
	・鉄筋コンクリート型水路										
付帯構造物工	・コンクリートブロック積み	断面管理		○	○	○					他工種の施工規模と同様 (単独ではなく他工種の関連施工工種として実施する)ただし、特別簡易型により付帯構造物工を単独で実施する場合は制限なし
	・コンクリートブロック張り										
	・石積 (張) 工										
	・コンクリート側溝工										
	・コンクリート管渠工										

※１ 暗渠排水工に伴う基礎砕石と疎水材の出来形管理は含まない。
※２ 断面管理を標準的な管理手法とするが、施工現場の環境条件により面管理を選択してもよい。
※３ 小規模土工の施工規模は一工事の中の施工箇所ごとに判断するものとする。

様式1(略)

（別表４）３次元出来形管理の通用工種、適用技術及び施工規模													
適用工種		適用技術									施工規模		
			U A V 空中写真測量	地上型レーザースキャナ	T S 等光波方式	T S（ノアピラム方式）	RTK-GNSS	無人航空機搭載型レーザースキャナ	地上移動体搭載型レーザースキャナ	モバイル端末		施工履歴データ	
土工	・掘削	断面管理			○		○			○		1 件の工事における扱い土量の合計が1,000m3 以上	
	・盛土	面管理	○	○		○		○			○		
	・東石基礎	断面管理			○		○						
	・砕石基礎												
	・砂基礎												
・均しコンクリート	断面管理												
・管体基礎工（砂基礎等）	断面管理			○		○							
ほ場整備工	・基礎造成	断面管理			○		○					1 件の工事における施工面積が1.0ha 以上	
	・表土整地	面管理	○	○	○	○	○	○			○		
	・畦畔復旧	面管理	○										
	・道路工（砂利道）	面管理		○									
舗装工	・下層路盤工（新設）	断面管理			○							1 件の工事における施工面積が3,000m2 以上	
	・（新設）	面管理		○				（新設）					
	・（新設）												
	・（新設）												
	・上層路盤工	断面管理				○							
	・面管理				○								
	・コンクリート舗装工	断面管理				○							
・アスファルト舗装工	面管理				○								
暗渠排水工	・砂利舗装工	断面管理			○							1 箇所ごとにおける施工延長が10a 当たり100 m 以上、かつ対象とする施工延長が1.1km 以上	
	・吸水渠	断面管理			○		○						
	・集水渠												
ため池改修工	・導水渠（※1）	面管理									○		
	・堤体工	断面管理	○	○	○		○	○	○	○		堤高15m未満の堤体	
地盤改良工	・面管理	○	○	○	○	○	○	○	○				
	・表層安定処理等（路床安定処理工、表層安定処理工）	面管理									○	制限なし	
・固結工（中層混合処理）													
・固結工（スラリー攪拌工）													
法面保護工	・ラス張	断面管理	○	○	○	○	○	○	○			制限なし	
	・植生マット												
	・植生シート												
	・繊維ネット												
	・張芝												
	・人工張芝												
	・種子散布												
	・客土吹付												
・植生基材吹付													
・吹付枠													
小規模土工（※2）	・掘削	断面管理			○	○	○			○		1 箇所当たり施工土量が1,000m3 未満	
	・盛土	面管理	○	○				○	○		○		
	・東石基礎	断面管理			○	○	○						
	・砕石基礎												
	・砂基礎												
	・均しコンクリート	断面管理											
・管体基礎工（砂基礎等）	断面管理			○	○	○							
・掘削（小規模）	断面管理			○	○	○			○		・バックホウを用いて実施する1 箇所当たり施工土量が100m3 以下 ・バックホウを用いて実施する平均施工幅が1 m未満		
水路工	・現場打開水路	断面管理		○	○	○	○					施工延長が100m 以上	
	・鉄筋コンクリート大型フレーム												
	・鉄筋コンクリートL 型水路												
付帯構造物工	・コンクリートブロック積み	断面管理		○	○	○	○					他工種の施工規模と同様（単独ではなく他工種の関連施工種として実施する） ただし、特別簡易型により付帯構造物工を単独で実施する場合は制限なし	
	・コンクリートブロック張り												
	・石積（張）工												
	・コンクリート側溝工												
	・コンクリート管渠工												